

法人コード	A018351
法人名	公益社団法人経営・労働協会

## 平成 27 年度事業計画書

(平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで)

平成 27 年 1 月 1 日現在、新規会員が 9 名増加し、コンサルタント業務開始の有力な手懸りになる当協会認定資格「経営労働コンサルタント」の商標権登録が叶いました。これらの状況を踏まえまして、平成 27 年度の当協会の主な事業について、申し述べます。

### 1. 外国人技能実習事業

当協会の主たる事業であります外国人技能実習事業につきましては、昨年度の成果に上乘せずべく、従来の建設業に加えて 4 月認定が予定されています惣菜製造業等を加えて新規実習企業として 21 社、実習生受入ベースで 95 名を計画しております。これが実現出来れば、平成 28 年度の損益黒字化の見込みが立って参ります。

新規実習企業受入見込み及び今後の新規計画

	平成 26 年度見込	平成 27 年度計画
受入企業数	5 社	21 社
実習生受入人数	13 名	95 名

### 2. 教育・職能開発事業

#### ①認定教育訓練

昨年に引き続きまして、経理事務科及び貿易ビジネス実務科を年間 4 回開講し、受講者総数 68 名を計画しております。

#### ②ビジネス・キャリア通信制教育訓練講座

人事・人材開発、労務管理、企業法務、財務管理、経営戦略の 5 科目に特定科目を追加し、全科目修了者に商標権登録資格である「経営・労働コンサルタント」の資格を与える道を探って行きたいと思っております。有料職業紹介事業も立ち上げ、諸受講者の魅力向上にも繋げたいと考えています。

#### ③経営コンサルタント事業の展開

例えば、当協会が外国人技能実習生を受入れている中小企業等の多くは、企業経営の全般に亘る専門家を自前で揃えるまでの余裕はなく、これらを外部の士(さむらい)に頼っている状況にあります。幸い当協会には、これらに関する士(さむらい)、あるいは経営労働コンサルタント等専門家が多数いることから、これらを一手に引き受ける謂わば経営・労働問題に関する相談・診断指導及び講師派遣事業を始め、中小企業の経費節減に協力したいと考えております。

以 上